

貸株サービス基本契約書に係る合意書

お客様（以下「寄託者」という。）とGMOクリック証券株式会社（以下「受寄者」といいます。）は、「貸株サービス基本契約書」（以下「基本契約書」という。）につき、以下のとおり合意しました。

第1条

- (1) 基本契約書第2条の定めにかかわらず、個別の貸株等消費寄託契約を行うにあたっては個別取引契約書に代えて、個別取引明細書を受寄者が作成し、寄託者に交付するものとしします。
- (2) 寄託者は、交付を受けた個別取引明細書を速やかに確認し、締結した契約内容と相違がある場合には直ちに受寄者に連絡するものとしします。

第2条

基本契約書中、「個別取引契約書」は「個別取引明細書」に読み替えるものとしします。

第3条

前2条の取扱いは、本合意書締結日から適用します。

以上

平成28年10月15日作成版